



新型インフルエンザ 対策ガイドライン

緊急対策マニュアル

副読本



2009年 10月



社団法人 全日本トラック協会

目 次

はじめに	1
I. 知っておきたいインフルエンザ対策基本情報	
1. 新型インフルエンザの感染が疑われる症状とは	2
2. 重症化する恐れのあるハイリスク者とは	3
3. 手洗い・うがい・マスク着用等の正しい方法	4
II. やっておくべきインフルエンザ対策(チェックリスト)	
1. 緊急対策マニュアルの位置づけと概要	5
2. 経営者(総務・人事担当者)	6
3. 衛生管理責任者	8
4. 運行管理者	10
5. ドライバー及び施設内作業員	12
6. 主な備蓄品リスト(事業所)	14
III. ドライバーの日常業務中での対策	
1. 在宅時	15
2. 通勤時	16
3. 出社時	17
4. 点検・清掃	18
5. 点呼	19
6. 運行中	20
7. 受け渡し・荷役	21
8. 休憩・休息	22
IV. 注意喚起方法等	
1. ドライバー携行カードの記載例	23
2. 事業所・施設におけるポスターの掲示例	24
3. ドライバー携行カード	25
4. 家庭・家族用カード	26
5. 家族・家庭における準備・対策事項	27

はじめに

本緊急対策マニュアルの副読本は、今秋以降に予想される新型インフルエンザの流行に備え、トラック事業者がいまから準備しておかなければならない、必要最低限の対策事項について、チェックシートやカードなどでまとめたものです。

トラック事業者としては、自社が感染源、感染ルートになることは可能な限り避けなければならない、まずは従業員の感染防止、社内（従業員間）での感染拡大の防止に努めることが、新型インフルエンザ対策の第一歩となります。

経営者から運行管理者、現場のドライバー、そしてご家族に至るまで、それぞれが新型インフルエンザの感染防止に取り組んでいく際に、マニュアル本編と並行してご利用頂けることを期待します。なお、本副読本は2009年9月1日現在での情報をもとに、マニュアル本編の内容を改正しつつ、作成しております。

2009年10月

社団法人 全日本トラック協会

I. 知っておきたいインフルエンザ対策基本情報

1. 新型インフルエンザの感染が疑われる症状とは

新型インフルエンザ（弱毒性、H1N1型）に感染した場合、以下のような症状が想定されます。発熱に加えて、以下のような症状が出ている場合は、新型インフルエンザに感染した可能性がありますので、早急にかかりつけ医、一般医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口へ連絡・相談のうえ、受診するようにして下さい。

新型インフルエンザ感染チェック項目

まず、

- ✓ 38度以上の熱がある



これに加えて

- ✓ ^{せき}咳が出ている



- ✓ 倦怠感（全身のだるさ）がある

- ✓ 関節痛・筋肉痛がある



- ✓ ^{おうと}嘔吐している



- ✓ 下痢・腹痛を起こしている

といった症状があれば、新型インフルエンザに感染した可能性があります。

2. 重症化する恐れのあるハイリスク者とは

今回の新型インフルエンザ（H1N1型）は弱毒性で、感染しても多くの場合、軽症で済むとされています。しかし、なかには新型インフルエンザに感染することで重症化するリスクが高いと考えられる人（ハイリスク者）がいることに留意する必要があります。

通常のインフルエンザでの経験に加え、今回の新型インフルエンザについての海外の知見により、以下の人が「ハイリスク者」に該当するとされています。

ハイリスク者に該当する人

- ・ 妊婦
- ・ 幼児
- ・ 高齢者

のほか、

- ・ 慢性呼吸器疾患
- ・ 慢性心疾患
- ・ 代謝性疾患（糖尿病等）
- ・ 腎機能障害
- ・ 免疫機能不全（ステロイド全身投与等）等

を有しており、治療経過や管理の状況等を勘案して医師により重症化のリスクが高いと判断される人。



出所) 厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部『医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針について』（2009年6月25日）より

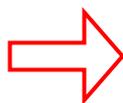
ハイリスク者に感染が疑われる症状が出た場合は

慢性疾患などがあって、
かかりつけの医師がいる方



かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないようにしましょう。

妊娠している方



かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先にあなたの診療する情報を提供することがあります。

出所) 厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部『医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針について』（2009年6月25日）より

3. 手洗い・うがい・マスク着用等の正しい方法

①手洗い

石鹸をよく泡立てて、**手首、手のひら、手の甲、指の間、爪の間**までしっかりと約20秒間洗います。

※20秒は、誕生会などで「**ハッピー・バースディ**」を2回歌う時間とほぼ同じ。



ドライバーの場合、アルコールジェルの携帯、利用による代用も可。

②うがい

手順1

口の中をクチュクチュ



口に水を含み、そのまま口の中で強めに「クチュクチュ」として、はき出します。

手順2

「ガラガラ」を15秒



口に水を含み、上を向いて15秒くらい、なるべく、のどの奥まで水が入るように「ガラガラ」として、はき出します。

手順3

くり返し「ガラガラ」



もう一度口に水を含み、上を向いて「ガラガラ」をくり返します。

③マスクの着用方法

手順1



上下表裏を確認してノーズフィッターを鼻の形に合わせます。(耳ひもが取り付けられている面が顔側です)

※ブリーツタイプの場合。

手順2



顔にフィットさせながら耳ひもを掛けます。

手順3



顔の大きさに合わせてブリーツを上下に広げます。

④咳エチケット

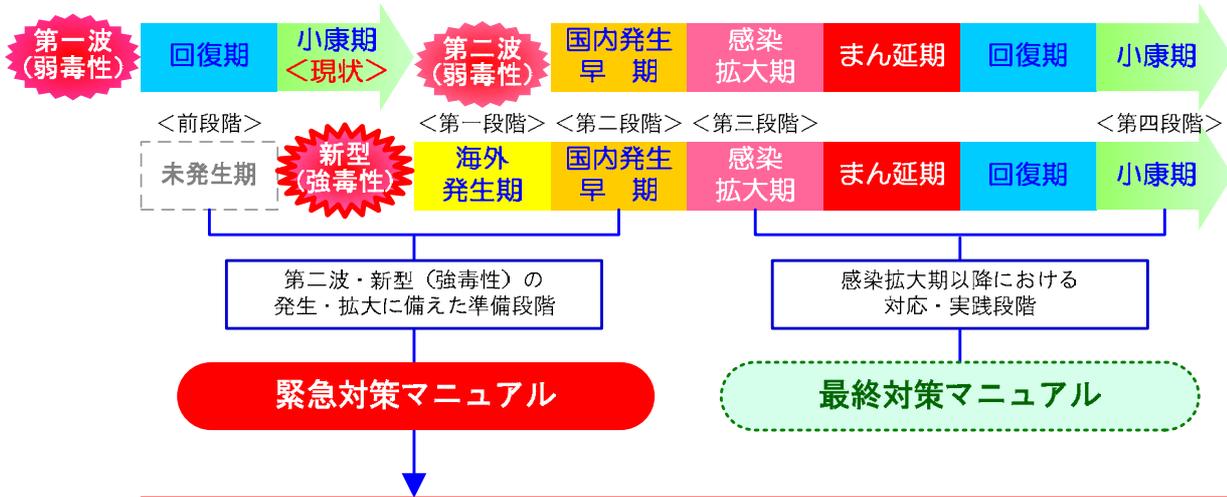
咳やくしゃみができる時は、マスクをしましょう。マスクがない時は、ティッシュやハンカチで口と鼻を覆います。ハンカチやティッシュもない時は、ひじの内側辺り※に顔の下半分をうずめ、鼻や口を覆ってします。

※他と接触する確率の低い場所です。



II. やっておくべきインフルエンザ対策(チェックリスト)

1. 緊急対策マニュアルの位置づけと概要



緊急対策マニュアルの概要

- 第二波（弱毒性：H1N1型）と新型（強毒性：H5N1型）の両方を想定
- 準備段階（国内発生早期まで）に事業者がとっておくべき、必要最低限の対策を5～7項目に絞って整理。
- 物流業（物流事業者）を対象に、中小規模の事業者に焦点を当てて、中小物流事業者が準備段階（国内発生早期まで）にとっておくべき対策を整理。
- 従業員の感染防止及び社内（従業員間）での感染拡大防止を主たる目的とする対策を中心に整理
- 準備段階（国内発生早期まで）の対策を2つのステップに分けて整理。

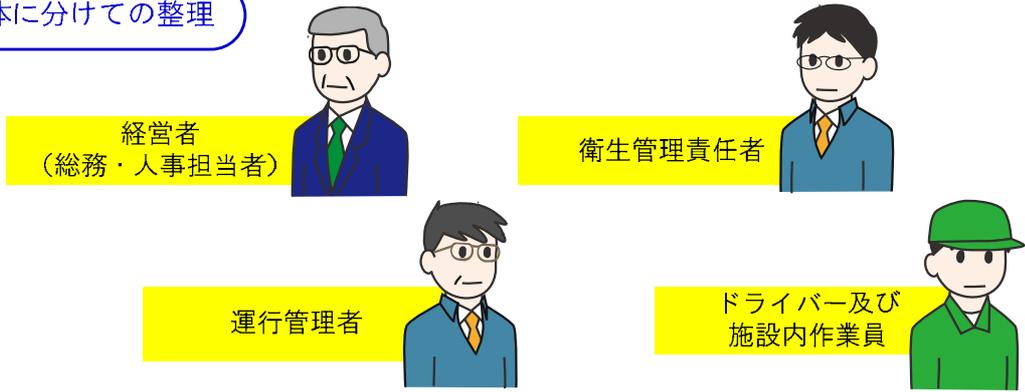
ステップ1

- 現段階において、すで実施されているべき項目
- 今からでもすぐに実施できる項目
- 対策を検討・実施するための準備として不可欠な項目

ステップ2

- 感染拡大期以降においてしかるべき対策を迅速、効果的に実施できるように、今から準備しておくことが望ましい項目
- とくに強毒性の新型が発生した場合、国内発生早期までに準備しておくべき項目
- ステップ1の項目が実施・徹底できていることを確認のうえ、ステップ2の対策を進める。

4つの主体に分けての整理





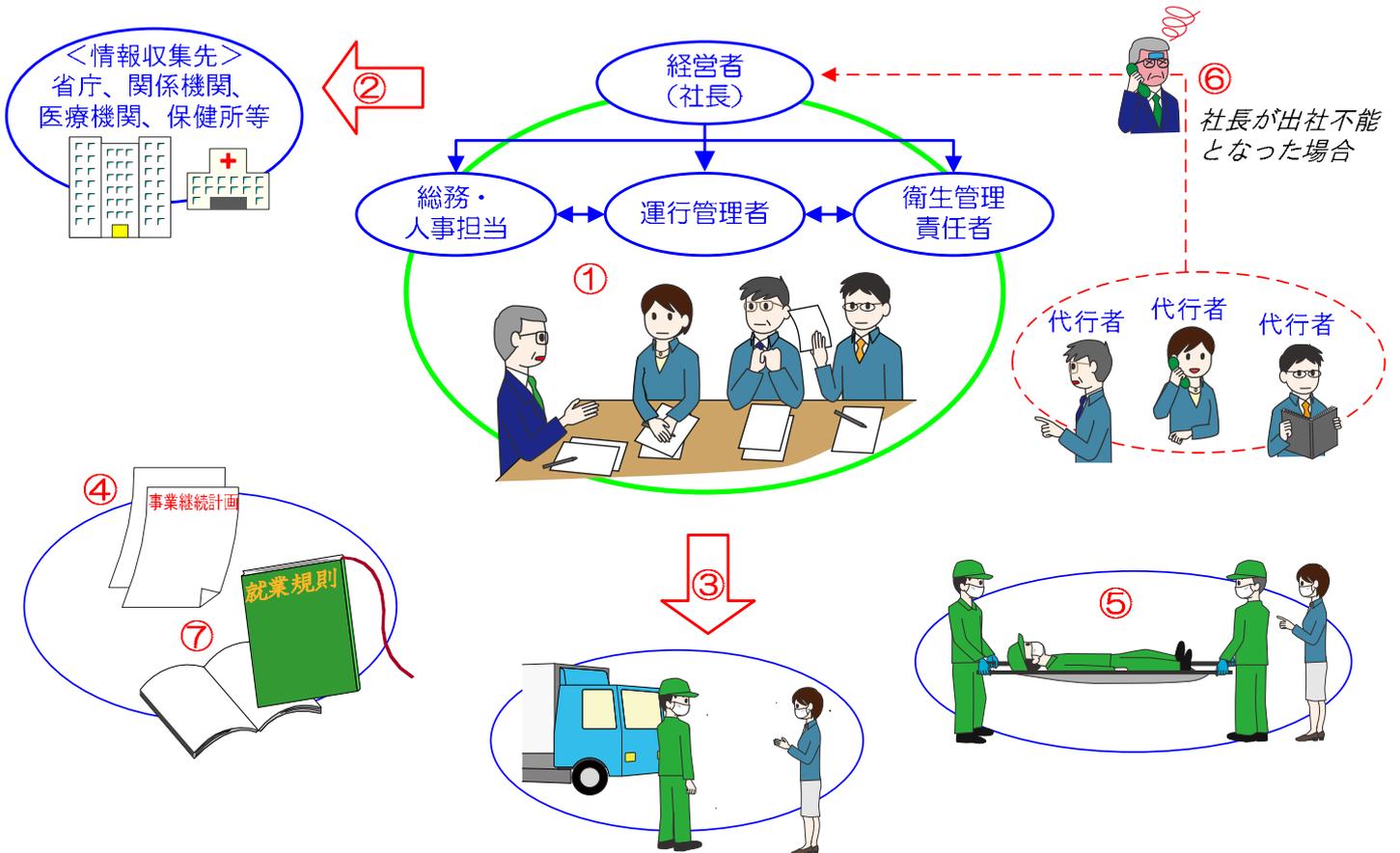
2. 経営者（総務・人事担当者）

ステップ1

- 検討体制・会議の設置・運営 ①
- 情報の収集先・連絡先の確認 ②
- 予防・準備に関する従業員啓発 ③
- 感染拡大期以降における事業継続計画の検討 ④

ステップ2

- 感染拡大期に備えたシミュレーション・訓練の実施 ⑤
- 緊急時における権限委譲方法の検討 ⑥
- 就業規則・給与規定等の見直し ⑦



ステップ1でやるべきこと

①検討体制・会議の設置・運営

- ・ 会議招集予定者を決めて、体制構築の周知を行ったか
- ・ 衛生管理責任者（あるいは担当者）を決めたか
- ・ 社内の役割分担を決めたか

②情報の収集先・連絡先の確認

- ・ 国や自治体の情報収集先を把握しているか
- ・ 業界団体などの情報収集先・連絡先を把握しているか
- ・ 顧客の連絡先などの一覧整備を行っているか
- ・ 感染拡大等の社会情勢を把握しているか
- ・ 取引先の感染状況や経営状況等を把握しているか
- ・ 社内の緊急連絡網の策定と最新版への更新・周知を行っているか

③予防・準備に関する従業員啓発

- ・ 感染防止策及び発症時の対応について従業員にアナウンスをしたか
- ・ 啓発用のポスター掲示、パンフレットやカードなどの配布を指示したか

④感染拡大期以降における事業継続計画の検討

- ・ 検討会議でリスクや備蓄の検討を行い、計画を決定し周知徹底を図っているか
- ・ 備蓄すべき物資の備蓄場所や使用方法等のルール作りをしたか
- ・ 従業員の欠勤リスク者(児童やハイリスクの家族有無など)を把握しているか
- ・ (人員不足時に協力要請できる)OB や協力会社等をリストアップしたか
- ・ (人員不足時に協力要請できる)OB の免許・資格等の期限確認をしたか
- ・ 現在の営業内容と重要業務の確認をしたか
- ・ 出張削減等に伴う顧客対応・情報伝達方法などの方針決定をしたか
- ・ 出張自粛等の措置を復旧させる時期についての検討を行ったか
- ・ 2ヶ月程度の資金計画について検討しているか
- ・ 顧客におけるインフルエンザ対策（事業継続計画を含む）を把握したか

ステップ2でやるべきこと

⑤感染拡大期に備えたシミュレーション・訓練の実施

- ・ 社内の情報伝達方法などを立案し、周知したか
- ・ 全社・全従業員レベルでシミュレーションや訓練を行ったか

⑥緊急時における権限委譲方法の検討

- ・ 責任者の発症時における権限委譲の体制を構築し、周知徹底を図っているか
- ・ 権限委譲における顧客や取引先などへの連絡体制は構築したか

⑦就業規則・給与規定等の見直し

- ・ 人員不足時のシフトに伴う就業規則や給与規定の変更の準備はできているか
- ・ 自宅待機や出社停止時における手当支給などのルール作りはできているか
- ・ 労働組合等との合意は取れているか

3. 衛生管理責任者

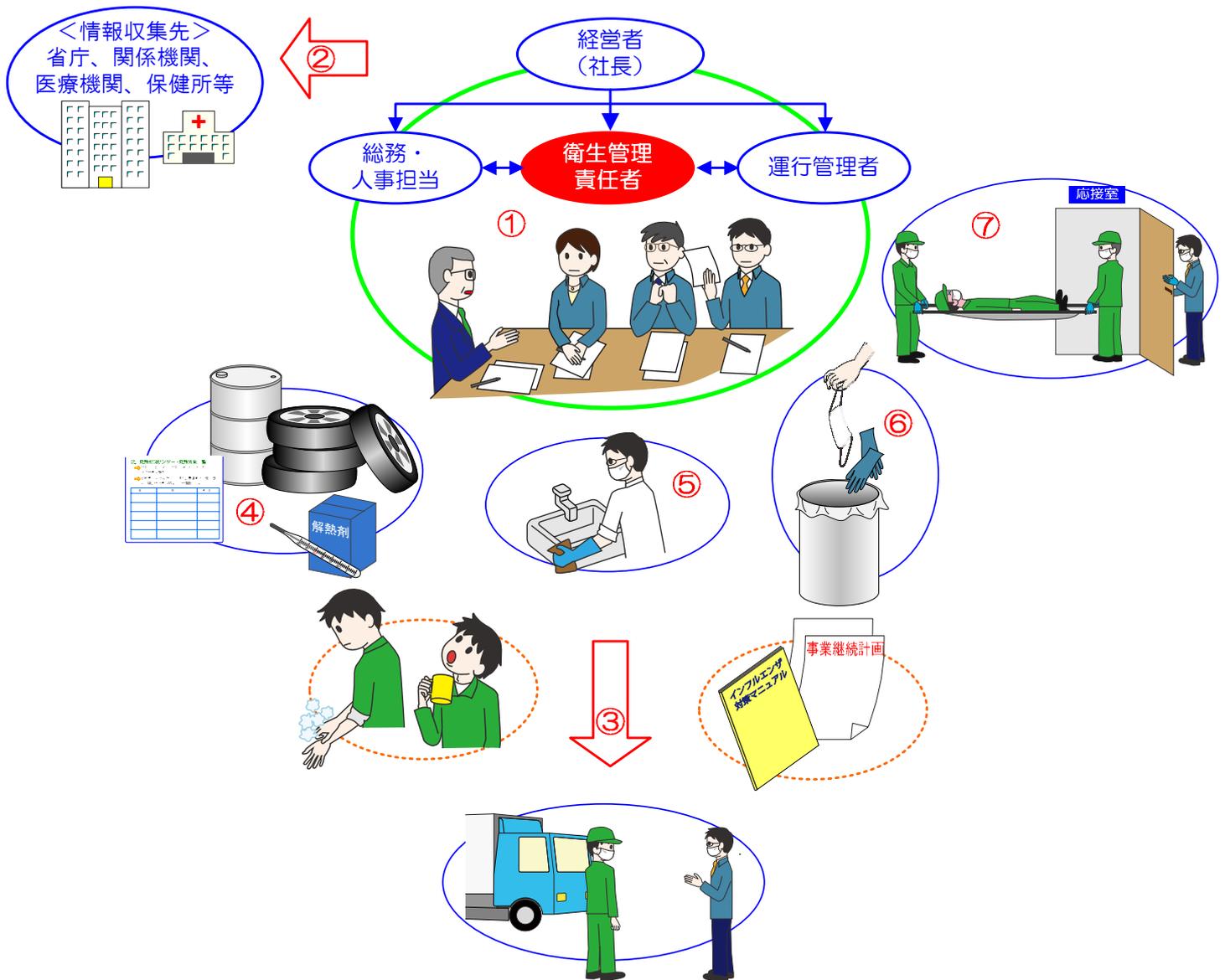


ステップ1

- 検討体制・会議の設置・運営 ①
- 情報の収集先・連絡先の確認 ②
- 予防・準備に関する従業員啓発 ③
- 備蓄品リストの作成／感染防止用品・医薬品等の調達 ④

ステップ2

- 社内の衛生管理の実施 ⑤
- ゴミの処分・管理方法の周知 ⑥
- 一時隔離スペースの確保 ⑦



ステップ1でやるべきこと

①検討体制・会議の設置・運営

- ・会議の決定事項の周知徹底ができているか
- ・社内や業務上での感染リスクの分析を行ったか

②情報の収集先・連絡先の確認

- ・最寄や運行途上等の医療機関、保健所、新型インフルエンザ相談窓口等の連絡先を把握したか
- ・医療機関や保健所からの情報の収集・チェックを行っているか
- ・国や自治体からの情報の収集・チェックを行っているか
- ・ワクチン接種や治療薬などに関する情報の収集・チェックを行っているか
- ・従業員の健康状態の把握体制はできているか
- ・感染拡大等の社会情勢について検討会議メンバーと情報を共有しているか
- ・取引先における感染状況について検討会議メンバーと情報を共有しているか

③予防・準備に関する従業員啓発

- ・マスクの使用方法や咳エチケットの正しい方法の説明・周知は行っているか
- ・感染防止策および発症時の対応について従業員に周知徹底を図っているか
- ・感染防止策および発症時の対応について従業員の理解度を把握しているか
- ・啓発用のポスター掲示、パンフレットなどの配布をしたか
- ・従業員に家族のかかりつけ医等の連絡・把握等の準備を促しているか
- ・従業員やその家族に通常時からの健康状況のチェックを促しているか
- ・発症した場合、一定期間自宅待機させるルール作りはできているか

④備蓄品リストの作成/感染防止用品・医薬品等の調達

- ・備蓄品や感染防止用品・医薬品等のリストアップを行ったか
- ・備蓄品や感染防止用品・医薬品等備蓄計画に従い購入したか（体温計を備蓄しているか）
- ・備蓄品や感染防止用品・医薬品等の有効期限などを把握し、補充計画を立てたか
- ・備蓄品や感染防止用品・医薬品等の保管場所や使用方法等の周知をしたか

ステップ2でやるべきこと

⑤社内の衛生管理

- ・感染リスクの把握をもとに、リスクの高い場所での衛生管理の計画を立て実行しているか
- ・洗面台・トイレ等の事業所内の衛生管理を徹底しているか
- ・事務所内のこまめな換気や湿度管理（50～60%が適度な湿度）を行っているか
- ・車内などの清掃・衛生管理について従業員に周知徹底しているか

⑥ゴミの処分・管理方法の周知

- ・ティッシュペーパーやマスク等、ウイルス付着の可能性があるゴミの処分手順を決めたか
- ・ウイルス付着の可能性のある廃棄物専用ゴミ箱等の配置は行ったか
- ・ゴミ等の処理手順に対して、従業員に周知徹底しているか

⑦一時隔離スペースの確保

- ・社内で発症者が出た場合の一時隔離スペースは確保したか
- ・社内で発症者が出た場合の一時隔離スペースまでの誘導方法は決めたか
- ・一時隔離スペースの衛生管理体制を決定したか



4. 運行管理者

ステップ1

- ① 発症時連絡先（医療機関等）の確認
- ② 現場レベルにおける感染防止・準備に係るドライバー啓発
- ③ ドライバーの健康状態の把握の徹底

ステップ2

- ④ 感染拡大期に備えた作業体制・シフト体制等の検討
- ⑤ 感染拡大期に備えた通勤方法・手段の検討
- ⑥ 受取・発送等における外部での対人接触削減方法の検討
- ⑦ 欠勤リスクの高いドライバーの把握



ステップ1でやるべきこと

①発症時連絡先（医療機関等）の確認

- ・最寄や運行途上等での新型コロナウイルス相談窓口等の連絡先を衛生管理者から入手しているか
- ・ワクチン接種や治療薬などに関する情報を衛生管理者から入手しているか
- ・感染拡大等の社会情勢について検討会議メンバーと情報を共有しているか
- ・取引先の感染状況を会社に報告するようドライバーに対して徹底しているか
- ・社内の緊急連絡網の策定と最新版への更新の確認を行っているか

②現場レベルにおける感染防止・準備に係るドライバー啓発

- ・トラック運行上の感染および感染拡大のリスクのある行動の分析を行ったか
- ・ドライバーに励行すべき事項を記した携行カードの作成・配布を行っているか
- ・感染防止策および発症時の対応についてドライバーに周知徹底を図っているか
- ・感染防止策および発症時の対応についてドライバーの理解度を把握しているか
- ・家庭内、出社前、退社後などの感染防止および連絡についても周知を行っているか
- ・(整備管理者と連携して)運行上必要な備蓄品(タイヤ、エンジンオイルなど)の購入準備を進めているか

③ドライバーの健康状態の把握の徹底

- ・管理者に率直に連絡できるよう意識付けができていないか
- ・出社前の連絡体制などが講じられていないか
- ・体調の悪い(罹患の恐れのある)従業員が無理に出社しないようルールは徹底しているか
- ・飛沫感染を防ぐよう点呼の体制が整っているか (マスク着用、距離を開ける等)
- ・飛沫感染を防ぐために、距離をとったアルコール検知体制が整っているか

ステップ2でやるべきこと

④感染拡大期に備えた作業体制・シフト体制等の検討

- ・顧客対応のために必要な最低ドライバー数等の予測を行ったか
- ・(人員不足時に協力要請できる)OBや協会社等のリストを会社から入手したか
- ・(人員不足時に協力要請できる)OBの免許・資格等の期限確認を会社から確認したか
- ・顧客等の取引先・相手先への連絡方法などを整備したか
- ・発症した場合、一定期間自宅待機させるルールを周知させているか

⑤感染拡大期に備えた通勤方法・手段の検討

- ・従業員の通勤方法の確認を行っているか
- ・自家用車や自転車などでの通勤方法変更のための体制は整えているか (駐車場確保等)

⑥受取・発送等における外部での対人接触削減方法の検討

- ・マスク・手袋着用などをドライバーに周知徹底しているか
- ・取引先・相手先と受取・発送などにおける対人接触削減について検討・取り決めをしたか

⑦欠勤リスクの高いドライバーの把握

- ・欠勤リスク者(児童やハイリスクの家族がいるなど)の情報を共有しているか

5. ドライバー及び施設内作業員

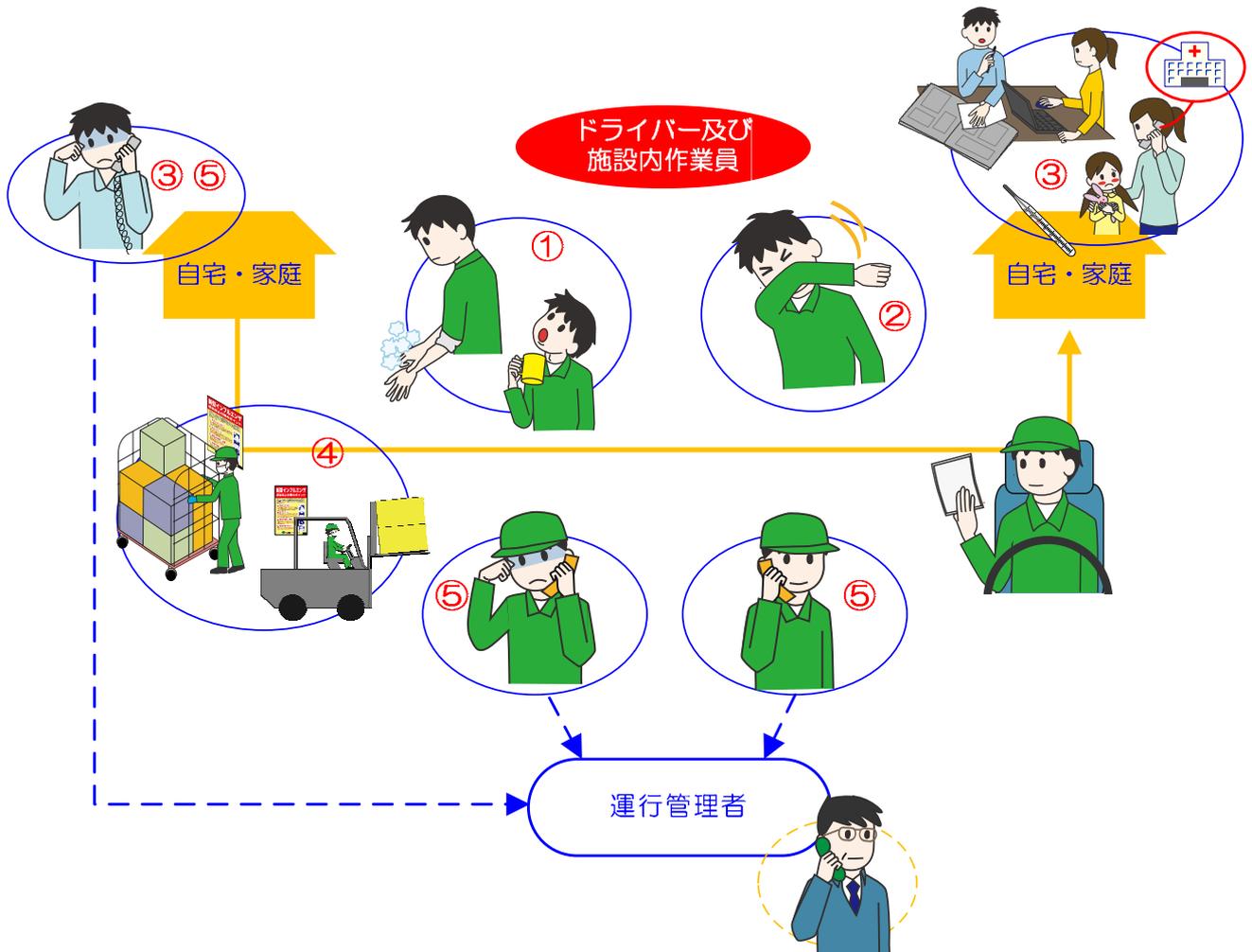


ステップ1

- 手洗い・うがいの実践 ①
- 咳エチケットの実践 ②
- 個人・家庭レベルでの予防策の実践 ③

ステップ2

- 日常作業における感染防止のための注意事項の実践 ④
- ドライバー自身の体調管理と会社への連絡の徹底 ⑤



ステップ1でやるべきこと

①手洗い・うがいの実践

- ・正しい手洗い・うがいの方法が実践できているか

②咳エチケットの実践

- ・正しい咳エチケットの実践ができているか

③個人・家庭レベルでの予防策の実践

- ・平熱等、通常時の体温などを把握しているか（体温計を所有しているか）
- ・家族などが正しい手洗い・うがいの方法を実践できているか
- ・家族などが正しい咳エチケットを実践できているか
- ・自宅でのこまめな換気や湿度管理（50～60%が適度な湿度）を行っているか
- ・かかりつけ医などへの連絡先リストアップなど、家庭での準備・対応ができているか
- ・家族の体調を把握できているか

ステップ2でやるべきこと

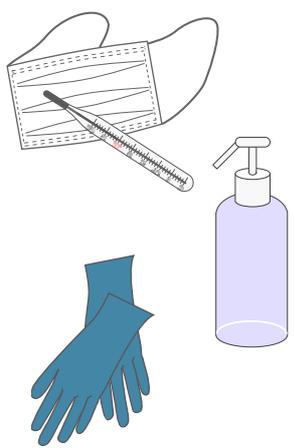
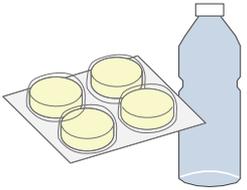
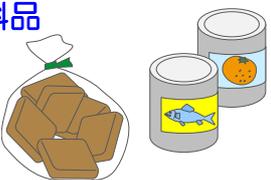
④日常作業における感染防止のための注意事項の実践

- ・正しい手洗い・うがいの方法が習慣化しているか
- ・こまめな手洗い・うがいが実践できているか
- ・正しい咳エチケットが習慣化しているか
- ・マスク・手袋など、感染防止に向けて正しく着用しているか
- ・業務連絡や書類受け渡し、集会などで、相手や周りの人との距離を十分に保っているか
- ・休憩・休息時などでの外出はできるだけ控えているか
- ・感染防止のために注意事項を書いた携行カードなどを所持しているか
- ・相手先や運行経路など周辺の感染状況について会社に連絡しているか

⑤ドライバー自身の体調管理と会社への連絡の徹底

- ・過労や寝不足にならないような生活上の心がけを行っているか
- ・混雑するような場所への外出を控えるようにしているか
- ・事業所内や車内、清掃用具などを清潔にするよう心がけているか
- ・車内の湿度などを適正に保っているか（50～60%が適度な湿度）
- ・体調不安などがある場合、速やかに会社へ連絡するよう心がけているか

6. 主な備蓄品リスト（事業所）

品 類	品 目
感染防止用品 	<ul style="list-style-type: none"> ・体温計（予備含む） ・マスク（不織布製） ※原則使い捨てとし、1人1日1枚で60日（2ヶ月）分程度。 ※マスク着用による防御効果は、現時点では十分に科学的根拠が得られていないため、その防御効果を過信せず、対人距離の確保等、他の感染防止策を重視する。 ・うがい薬 ・軍手、ゴム手袋（薄いものと厚いもの） ・ゴーグル（目からの飛沫感染防止） ・消毒薬（消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウム） ・アルコールジェル ・ビニール袋（使用済みのティッシュやマスクを密封して捨てる） ・衛生管理者用感染防護服一式
薬品 （一般常備薬）等 	<ul style="list-style-type: none"> ・解熱剤 ※15歳未満の子供はアセトアミノフェンのみ。 ・胃薬・消毒薬（傷薬）・整腸剤など ・冷却材（冷却枕・氷枕・水枕など） ・スポーツ飲料 ※粉末は備蓄に便利、発熱時の水分補給にもよい。ただし、下痢（脱水）の症状があるときは、経口補水液（㈱大塚製薬、OS-1（オーエスワン））。
食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ・主食代替品（シリアル・パン・乾パン・栄養補助食品等） ・レトルト食品・インスタント食品 ・缶詰（肉・魚・果物など） ・ジャム・ゼリー状栄養補助食品（発熱時の栄養摂取にも） ・飲料水（1日当たり1人最低2リットル）
日用品 	<ul style="list-style-type: none"> ・ティッシュペーパー・トイレットペーパー ・生理用品 ・洗剤・液状石鹸
事業・事務用品 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ ・エンジンオイル ・燃油（インタンク保有の場合） ・コピー、プリンター消耗品（コピー用紙・トナー等）
その他 ※ライフラインがストップした場合に備え、地震のときなど通常の災害時にも使えるものを、普段から用意しておくことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯・乾電池（数種類）・携帯電話充電器 ・ラジオ ・手まわし発電機 ・カセットコンロ（ガスボンベ） ・寝袋・洗面用具

注) **ゴーグル** は、基本的に強毒性（H5N1型）の発生を想定したもので、弱毒性（H1N1型）の場合は不要。
 資料)「新型インフルエンザ予防マニュアル」(岡田晴恵監修、現代けんこう出版発行) 記載の備蓄品チェックリストをもとに加筆修正。

Ⅲ. ドライバーの日常業務中での対策

1. 在宅時

- ・ 出勤前の体調や体温の確認をしましょう。

⇒不調の際は会社に連絡をして
指示を仰ぎましょう。

(無理に出勤をしてはいけません)



- ・ 出勤前に家族の体調や体温の確認をしましょう。

⇒不調者がいる場合は会社に連絡
をして指示を仰ぎましょう。



- ・ 帰宅時、手洗い・うがいを行いましょう。

- ・ 帰宅後、家族の健康状態を確認しましょう。

※事前準備しておくべきこと

- ・ 自身や家族の平熱を把握しておきましょう。
- ・ 家族やかかりつけ医等の連絡先の一覧表を準備しておきましょう。
- ・ インフルエンザにかからないように家族でやるべきことを確認しておきましょう。
- ・ 家族に児童やハイリスク者など、インフルエンザにかかったときに看護が必要な人がいる場合は会社に事前に申し出ておきましょう。

2. 通勤時

・通勤時マスクを着用しましょう。

⇒正しくマスクを着用しましょう。



上下表裏を確認してノーズフィッターを鼻の形に合わせてます。(耳ひもが取り付けられている面が顔側です)

顔にフィットさせながら耳ひもを掛けます。

顔の大きさに合わせてプリーツを上下に広げます。

※プリーツタイプの場合。

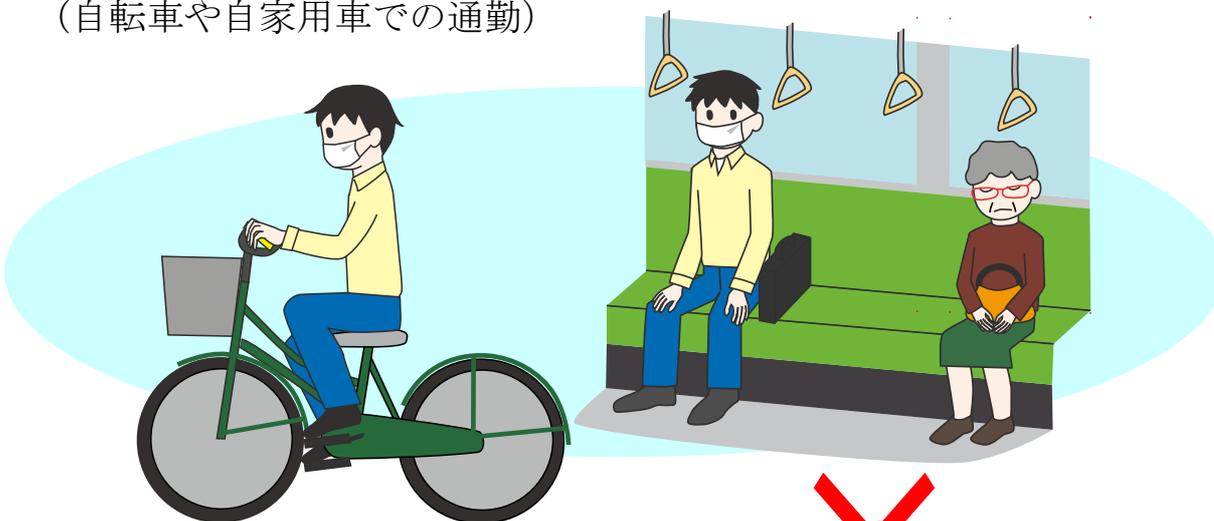
・混雑した電車やバスでの通勤は避けましょう。

⇒会社と相談の上、出退勤時間帯の見直しをしましょう。

⇒飛沫感染を防ぐため、隣の人とは距離を空けるよう心がけましょう。

⇒会社と相談の上、公共交通機関の利用を見直しましょう。

(自転車や自家用車での通勤)



・帰宅途中に混雑する場所への立ち入りを控えましょう。



3. 出社時

- ・手洗い・うがいをしっかり行いましょう。

⇒事務所に入る際には、手洗い・うがいをしっかり行いましょう。



- ・朝礼などでの周りの人との接近のしすぎに注意しましょう。

⇒潜伏期間中で発症していない同僚などがあるかもしれません。



4. 点検・清掃

- ・ 清掃用具の衛生管理などに注意しましょう。

⇒用具の共同利用に注意し、清掃時の手袋着用などを行いましょう。



- ・ 社内の衛生管理にも注意しましょう。

⇒手洗所・トイレ等の衛生管理も

心がけましょう。

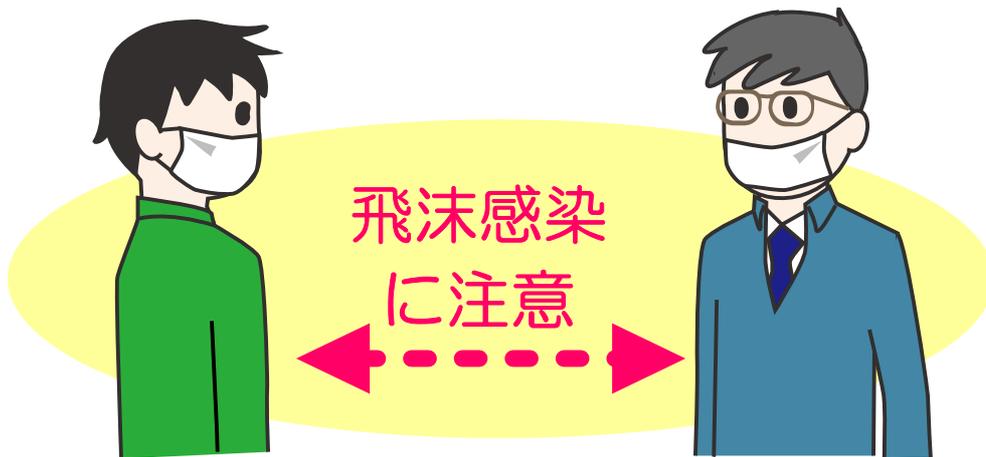
(清潔を保つようこまめに清掃しましょう)



5. 点呼

- ・ 距離を離して点呼を受けましょう。

⇒ 飛沫感染を防ぐため、距離を離して下さい。



- ・ 体温チェックをしましょう。

⇒ 点呼時に体温のチェックを行い、報告しましょう。



6. 運行中

・会社との連絡を緊密に行いましょう。

⇒定時連絡などで健康状態を報告
しましょう。

⇒体調が悪化した際には、すみや
かに会社に連絡して指示を仰ぎ
ましょう。



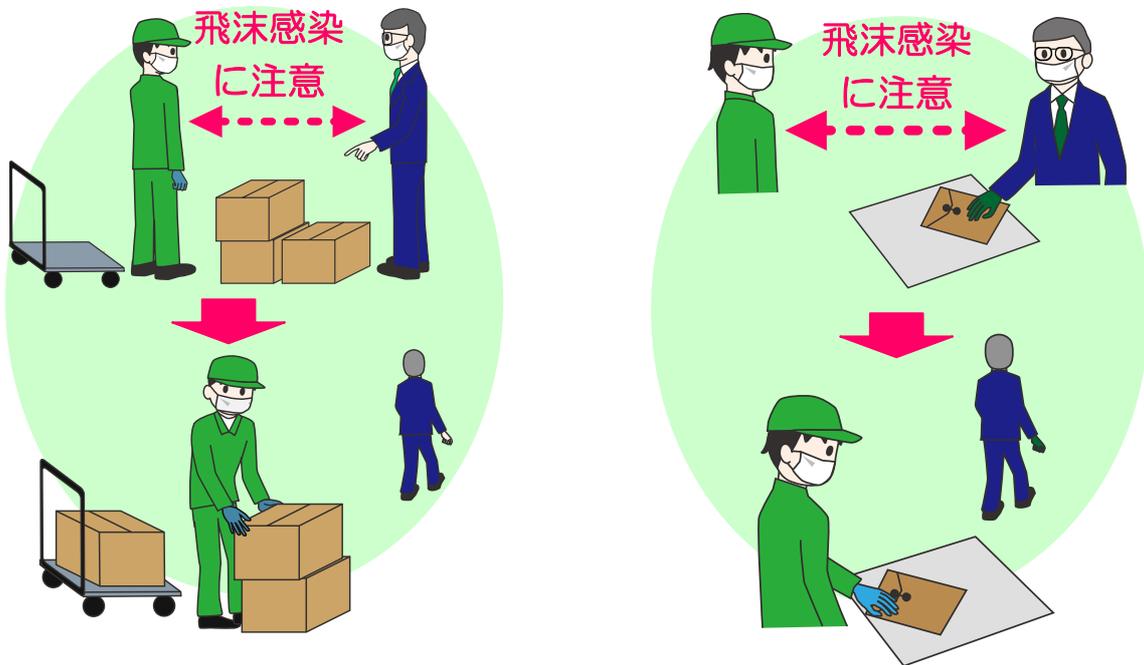
・注意事項を書いたカードなどを携行しましょう。

⇒新型インフルエンザ相談窓口などの連絡先が書かれたカードを携行し、
万が一に備えましょう。



7. 受け渡し・荷役

- ・相手先到着時・出発時には、可能なかぎり手洗い・うがいをしましょう。
- ・相手先ではマスクを着用しましょう。
- ・相手先では咳エチケットを励行しましょう。
- ・書類の受け渡しや積荷の積卸しの際に、お客様との直接接触を減らすようにしましょう。
⇒会社からの指示に基づき、直接接触が少ない方法で行いましょう。



- ・荷役機器使用の際は手袋を着用しましょう。

⇒機器からの接触感染を防ぐため、
手袋を着用しましょう。
⇒荷役後、手洗いを励行
しましょう。



8. 休憩・休息

・なるべく人との接触を控えましょう。

- ⇒買い物などの際、特に人の混雑する場所は避けるようにしましょう。
- ⇒車外に出るときは、マスクを着用しましょう。

⇒車内に戻るときには、可能な限り手洗い・うがいをしましょう。



・食事の際に、手洗い・うがいを行いましょう。

⇒食前・食後に手洗い・うがいを励行しましょう。



・車内の環境を整えましょう。

⇒仮眠の際には車内が乾燥しすぎないように気をつけましょう。

(50～60%が適切な湿度です)

・休息前後での体調・体温チェックを行いましょう。

⇒体調・体温などを確認し、不調の場合はすみやかに会社に連絡しましょう。



IV. 注意喚起方法等

1. ドライバー携行カードの記載例

表面記載事項

✓ 手洗い・うがいの実施
 → 感染防止策の基本。
 → 外出先から戻った後は、必ず実施。

✓ 咳エチケットの実施
 → 対人接触、人混みの多い場所では、マスクを着用。

✓ 自身の体調・体温管理
 → 自身の平熱を把握し、適宜計測。

✓ 会社への連絡の徹底
 → 体調不良の場合は、無理に運転しない。
 → 発症した場合、一定期間は自宅待機。

✓ 新型インフルエンザ相談窓口への連絡
 → 感染が疑われる症状が出たら、かかりつけの医師、いなければ最寄の一般医療機関に連絡・相談。
 → 受診する医療機関が分からなければ、各自治体の新型インフルエンザ相談窓口に相談、紹介を受ける。



裏面記載事項

1. 勤務先会社の連絡先

- 会社名、営業所の名称・所在地・連絡先電話番号
- 運行管理者氏名と電話番号
- 運行途上に体調不良等により自身での連絡が不可能になった場合に備え、他者が連絡ができるように。

会社名	○ ○ ○ ○
営業所名称	○ ○ ○ ○ ○ ○
所在地	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
電話番号	○ ○ - ○ ○ ○ ○

2. 新型インフルエンザ相談窓口一覧

- 医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口の名称、所在地、連絡先電話番号
- 勤務先営業所最寄の分のほか、長距離運行を行う場合は、あらかじめ運行先地域の医療機関、新型インフルエンザ相談窓口をインターネット等で調べて記入。

名称	所在地	電話番号
○ ○ 保健所	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ - ○ ○ ○ ○
△ △ 病院	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ - ○ ○ ○ ○
□ □ 医院	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ - ○ ○ ○ ○

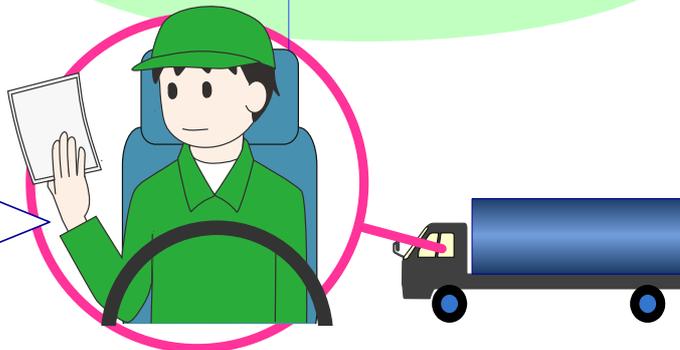
運転日報

運行指示書

携行カード



注意事項を記載した携行カードは、日々の業務のなかで、自然に目にするように、例えば運行指示書、運転日報等と一緒に車内に保管する。



2. 事業所・施設におけるポスターの掲示例

新型インフルエンザ 感染防止対策のポイント

新型インフルエンザの感染防止のために、各事業所においても、日頃から予防措置を講ずる必要があります。皆が一丸となって、新型インフルエンザの感染防止に努めましょう。

1. 手洗いとうがい

手洗いは感染防止対策の基本です。石鹸をよく泡立てて、手首、手のひら、手の甲、指の間、爪の間までしっかり洗います。また、手指用のアルコール消毒剤の使用が、ウイルスを死滅させるのに極めて効果的とされており、職場や家庭での使用を強くおすすめします。なお、うがいも適時行います。



2. 咳エチケット

人混みの中に行く時や、咳やくしゃみができる時は、マスクを着用し口と鼻を覆います。また、咳やくしゃみをする時にマスクが無い場合は、ハンカチやティッシュで口と鼻を覆います。ハンカチやティッシュもない場合は、肘の内側で口と鼻を覆い、衣服を使ってしぶきが飛ばないようにします。咳やくしゃみをした後は、必ず手洗いをします。



3. 職場の清掃・消毒

感染した方が咳やくしゃみをした手で机やドアノブ、スイッチなどを触れると、その場所にウイルスが付着します。通常の清掃に加えて洗剤や消毒剤を用いて、人がよく触れるところをこまめに拭き取り、清掃・消毒を徹底します。



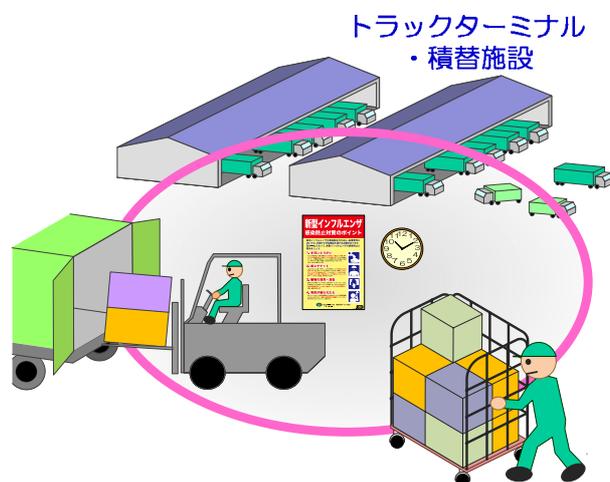
4. 発症が疑われたら

新型インフルエンザの感染が疑われる症状がでたら、直接医療機関を受診するのではなく、最寄りの保健所の発熱相談センターなどに電話で問い合わせをして指示を仰ぎます。

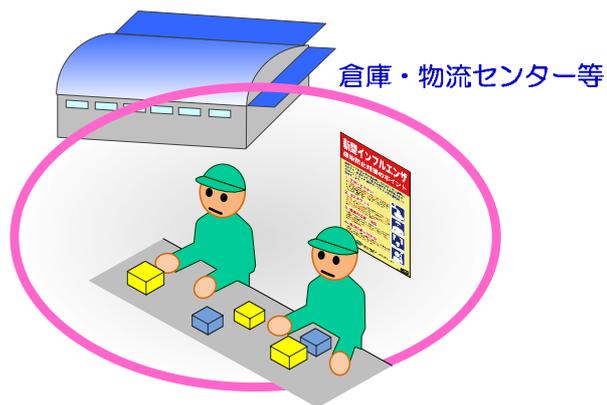
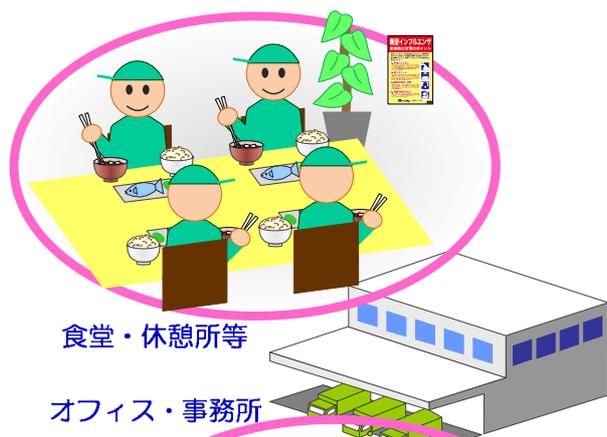


JTA 全日本トラック協会 都道府県トラック協会
http://www.jta.or.jp

掲示用



出所) 全日本トラック協会
「広報とらつく」平成21年5月1日号



- 基本的な注意事項に絞って（4～5項目程度）、大きな文字で分かりやすく表示する。
- わかりやすいイラスト・記号を挿入する。
- 作業員が集まることが多く、感染リスクの高いスペースの、目につきやすいところに表示する。

3. ドライバー携帯カード

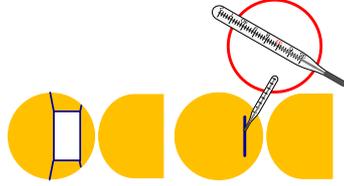
✔ 手洗い・うがいの実施

- ➡ 感染防止策の基本。
- ➡ 外出先から戻った後は、必ず実施。



✔ 咳エチケットの実施

- ➡ 対人接触、人混みの多い場所では、マスクを着用。

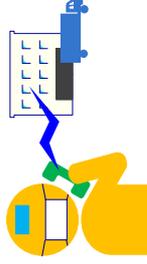


✔ 自身の体調・体温管理

- ➡ 自身の平熱を把握し、適宜計測。

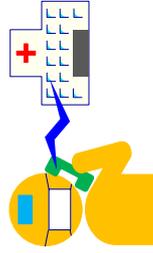
✔ 会社への連絡の徹底

- ➡ 体調不良の場合は、無理に運転しない。
- ➡ 発症した場合、一定期間は自宅待機。



✔ 新型インフルエンザ相談窓口への連絡

- ➡ 感染が疑われる症状が出たら、かかりつけの医師、いなければ最寄の一般医療機関に連絡・相談。
- ➡ 受診する医療機関が分からなければ、各自治体の新型インフルエンザ相談窓口にご相談、紹介を受ける。



1. 勤務先会社の連絡先

- ➡ 会社名、営業所の名称・所在地・連絡先電話番号
- ➡ 運行管理者氏名と電話番号
- ➡ 運行途上に体調不良等により自身での連絡が不可能になった場合に備え、他者が連絡ができるように。

会社名	
営業所名称	
所在地	
電話番号	

2. 新型インフルエンザ相談窓口一覧

- ➡ 医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口の名称、所在地、連絡先電話番号
- ➡ 勤務先営業所最寄の分のほか、長距離運行を行う場合は、あらかじめ運行先地域の医療機関、新型インフルエンザ相談窓口をインターネット等で調べて記入。

名称	所在地	電話番号

4. 家庭・家族用カード

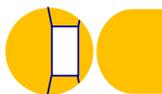
✓ 手洗い・うがいの実施

- ➡ 感染防止策の基本。
- ➡ 外出先から戻った後は、必ず実施。



✓ 咳エチケットの実施

- ➡ 対人接触、人混みの多い場所では、マスクを着用。



✓ 家族の体調・体温管理

- ➡ それぞれの平熱を把握し、適宜計測。
- ➡ 体調不良の場合は、勤め先を持つ家族に報告。



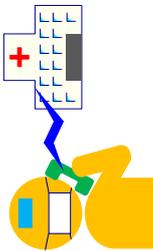
✓ 体調不良等は外出をひかえる

- ➡ 体調不良の場合は、無理に通勤・通学しない。
- ➡ 休校措置がとられた場合は、外出しない。



✓ 医療機関等への連絡

- ➡ 感染が疑われる症状が出たら、かかりつけの医師、いなければ最寄の一般医療機関に連絡・相談。
- ➡ 受診する医療機関が分からなければ、各自治体の新型インフルエンザ相談窓口にご相談、紹介を受ける。



1. 家族の連絡先一覧

- ➡ 家族構成（続柄）と携帯電話番号、それぞれの通勤、通学先の連絡先電話番号

名前（続柄）	携帯電話番号	通勤・通学先	
		名称	電話番号
()			
()			
()			
()			
()			

2. 医療機関等一覧

- ➡ かかりつけの医療機関があれば、その名称、所在地、電話番号。最初に相談。
- ➡ 自宅最寄の医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口の名称、連絡先電話番号。
- ➡ 別居家族がいる場合は、その居住地の分を追加。

■ かかりつけの医療機関

通院者	名称	所在地	電話番号

■ 最寄の医療機関・自治体の新型インフルエンザ相談窓口

名称	所在地	電話番号

5. 家族・家庭における準備・対策事項

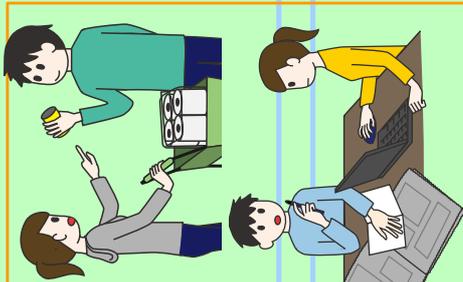
小康期 第二波発生前

父親
(ドライバー)



✓ 職場の行動計画、マニュアルのチェック

- ✓ 備蓄品リストの作成
- ✓ 備蓄品の調達
- ✓ 情報収集（新聞、TV、インターネット等）
- ✓ 緊急連絡先の整理
- ✓ 医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口等の連絡先の整理



✓ 子供の体調・体温管理

✓ 家族用連絡先カードの確認

✓ 親が不在、親が感染したと思われるときの連絡先・連絡方法の確認

✓ 家族用連絡先カードの確認



✓ 通勤時間帯、方法の見直し
✓ 無理な通勤の禁止

→ 自身、家族に疑似感染者が発生した場合

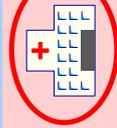
✓ 備蓄品の追加・補充

✓ 情報収集（新聞、TV、インターネット等）



✓ 医療機関、自治体の新型インフルエンザ相談窓口等への連絡・相談

→ 自身、家族に疑似感染者が発生した場合



✓ 無理な通勤をしない。

→ 自身、家族に疑似感染者が発生した場合

子供・児童
(就学児)



✓ 無理な通学をしない。

→ 自身、家族に疑似感染者が発生した場合。

✓ 休校措置がとられた場合は、外出しない。



別居中の家族
(一人暮らしの高齢者・大学生等)



通院中の家族



✓ かかりつけの医者から薬を多めに補充

✓ 必要に応じて家族宅への転移を検討

✓ 弱毒性のときは自宅療養。病院にはなるべく行かない。↓病院での感染回避

✓ は各主体独自の準備・対策事項



新型インフルエンザ
対策ガイドライン

緊急対策マニュアル

副読本

本冊子は全日本トラック協会のホームページから
ダウンロードすることができます。



社団
法人

全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー 19階

TEL 03 (5323) 7109 <代表> URL <http://www.jta.or.jp>